



令和5年度八重瀬町職員(土木職・建築職)採用候補者試験案内

申込受付期間

令和5年12月1日(金)～令和5年12月20日(水)

午前8:30～午後5:15 (但し、土・日、祝日及び正午から午後1時の間は除く。)

第1次試験日時

令和6年1月14日(日)

試験場所

八重瀬町役場 (会場は変更の場合もあります)

求める人材

八重瀬町では次のような人材を求めています。

- ・使命感と責任感を持って積極的かつ柔軟に行動できる向上心のある人
- ・思いやりを持ち親切丁寧で、協調性・コミュニケーション力があり、社会の一員として信頼や役割を大切に、町民と協働できる人

受験生のみなさまへ

下記について協力依頼があります。

内容をご確認のうえ、申し込みいただくようお願いします。

1. 試験日時及び試験会場については延期(変更)する場合がございます。その際には、1月9日(火)までには町ホームページにて通知いたします。

問合せ：八重瀬町役場 総務課 (庁舎2階)
〒901-0492 八重瀬町字東風平1188番地
電話 098-998-2200

1. 試験区分・受験資格

(1) 活字印刷文による筆記試験及び口頭による面接試験棟に対応できる者で、各職種における受験資格の項目をすべてに満たす必要があります。

試験区分		採用予定人数	受験資格
技術職	土木	若干名	ア 平成12年4月2日から平成18年4月1日までに出生した者 イ 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む)で、かつ土木に関する課程を履修した者 ※ イの該当者は、「上級(土木職)」は受験できません。
	職		ア 平成8年4月2日から平成14年4月1日までに出生した者 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者(令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む)又はこれと同等以上の学力があると認められる者(※注1)で、かつ土木に関する課程を履修した者。 ※ イの該当者は、「初級(土木職)」は受験できません。
	建築		ア 平成12年4月2日から平成18年4月1日までに出生した者 イ 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む)で、かつ建築に関する課程を履修した者 ※ イの該当者は、「上級(建築職)」は受験できません。
	職		ア 平成8年4月2日から平成14年4月1日までに出生した者 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者(令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む)又はこれと同等以上の学力があると認められる者(※注1)で、かつ建築に関する課程を履修した者。 ※ イの該当者は、「初級(建築職)」は受験できません。

※ 受験申込みは、上記のうち一試験区分に限ります。

(注1)「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は、大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当するもの
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 八重瀬町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第1次試験の合格者について第2次試験を実施します。第2次試験は適正検査、小論文及び口述試験とし試験日時を2回に分けて実施します。

	日時	職種（試験区分）	試験内容
第1次試験	令和6年 1月14日（日）	技術職 土木（初級・上級） 建築（初級・上級）	専門試験
第2次試験 （その1）	令和6年 2月4日（日）	技術職 土木（初級・上級） 建築（初級・上級）	適正検査 小論文
第2次試験 （その2）	令和6年 2月15日（木）	土木（初級・上級） 建築（初級・上級）	口述試験

（1）第1次試験の日時・場所

第1次試験	日時	令和6年1月14日（日）
	会場	八重瀬町役場 1階ロビー及び会議室（会場は変更の場合もあります）
	職種	試験時間
	技術職 土木（初級・上級） 建築（初級・上級）	① 受付時間 8：30～9：00 ② 試験説明 9：15～9：25 ③ 専門試験 9：30～11：30 *ただし、初級（土木・建築）は9：30～11：00

注意（台風等自然災害時の対応）

第1次試験当日、台風が襲来し午前8時00現在、暴風警報が発令されている場合または暴風警報が発令される見込みの場合は、原則延期とします。

この場合、第2次試験の日程も変更されます。

なお、台風による試験延期の場合には、ホームページへ掲載いたしますので情報をご確認ください。（追加申込は行わない。）

(2) 第1次試験の科目及び内容

試験区分	科目	試験内容
土木職 建築職	専門試験 (択一式) 初級90分 上級120分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土木職(大卒) 数学・物理・応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画含む)、材料・施工。 ・ 土木職(高卒) 数学・物理、情報技術基盤、土木基礎力学、(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 ・ 建築職(大卒) 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工 ・ 建築職(高卒) 数学・物理・情報技術基盤、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

(3) 1次試験の採用試験案内及び申込書の請求方法

直接受け取る方法	採用試験案内及び申込書は、令和5年12月1日(金)から八重瀬町役場総務課(庁舎2階)にて交付します。(8:30~17:15)
郵便で入手する方法	<p>郵便で請求する場合は、封筒表側に「受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名(本人)を明記し140円切手を貼った返信用封筒(角形2号封筒 [33cm×24cm程度])を必ず同封のうえ、下記あて先まで請求して下さい。</p> <p>〒901-0492 八重瀬町字東風平 1188 番地 八重瀬町役場 総務課</p> <p>郵送による請求は、12月11日(月)必着分まで受付、郵送いたします。このために生じた申し込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意して下さい。</p>
ダウンロードで入手する方法	<p>八重瀬町ホームページ (http://www.town.yaese.lg.jp/) から受験申込書の様式をダウンロードすることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 申込書：A4版の用紙(白紙)に印刷して下さい。 ◎ 受験票：官製はがき(郵便はがき)に印刷して下さい。 <p>※受験票を印刷する場合は、プリンターの用紙設定を「はがき」に指定し、官製はがき(郵便はがき)に「表」「裏」の両面を印刷して下さい。</p> <p>なお、料額印面(切手63円相当の額面が印刷されているもの)がない私製はがきに印刷した場合は、必ず63円切手を貼ってください。</p>

(4) 試験申し込み及び受付期間

申込方法	<p>【直接持参する場合】 試験申込書及び受験票用紙（官製はがき）に必要事項を記入し、63 円切手・写真（申し込み前3ヶ月以内に撮影した写真 縦4cm・横3cm）を貼り付けて、八重瀬町役場総務課へ提出してください。</p>
	<p>【郵送する場合】 郵送で申し込む場合は、封筒表側に「受験申込」と朱書きし、試験申込書及び受験票用紙（官製はがき）に必要事項を記入し、63 円切手・写真（申し込み前3ヶ月以内に撮影した写真縦4cm・横3cm）を貼り付けて、下記あて先まで書留郵便で郵送してください。</p> <p>〒901-0492 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1 1 8 8 番地 八重瀬町役場総務課</p>
受付期間	<p>令和5年12月1日(金)から12月20日(水)までの午前8時30分から午後5時15分まで。（但し、平日の正午から午後1時の間、土・日、祝日及び暴風時に閉庁となった場合を除く。） * 郵送の場合は、12月20日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。 ※試験申し込み及び受験票の記載事項に不備がある場合には、お返しすることもあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意して下さい。</p>
受験票の発行	<p>申込手続きした方については、受付後、受験票用紙（官製はがき）を返信します。受験票がないと受験できませんので必ずお持ち下さい。 令和6年1月10日（水）までに「受験票」が本人に届かない時は総務課へご連絡下さい。</p>

3. 第2次試験（その1）

第2次試験の日時・場所（※1次試験合格者のみ文書で通知）

<p>令和6年2月4日（日） 受付時間：8:45～9:15 ※2次試験の日時、場所については変更になることもございます。 変更があった場合は1次試験合格者に文書で通知いたします。</p>			
<p>場所：八重瀬町役場庁舎（会場は変更の場合があります）</p>			
試験区分	試験科目	試験時間	試験内容
技術職 土木・建築 の1次試験合格者	職場適応性検査	9:30～ (20分間)	職務及び職場への適応性を把握するための検査を行います。
	論文試験	10:00～ 11:30	文章による表現力、課題に対する構想力などについての筆記試験を行います。

4. 第2次試験（その2）

（1）第2次試験の日時・場所

令和6年2月15日（木） ※1 2次試験（その2）の詳細については、2月4日（日）にお知らせします。			
場所：八重瀬町役場庁舎			
試験区分	試験科目	個別面接時間	試験内容
土木・建築 の1次試験合格者	口述試験	※1	個別面接試験を行います。

（2）第2次試験（その2）に必要な書類の提出（2次試験日）

提出日：令和6年2月4日（日）

（3）2次試験の申し込みの際提出する書類

①採用試験エントリーシート（指定の様式を郵送します。）

②健康診断書（指定の様式を郵送します。）

③最終学校卒業（見込み）証明書（注3）

④その他八重瀬町役場総務課が指定するもの

※ 申し込みの際提出した書類は、返却いたしません。なお、採用試験に関する提出書類等は採用試験の目的以外に利用することはありません。

（注3）卒業証明書は、最終卒業学校から請求し提出して下さい。卒業証書ではありません。

5. 合格者の発表

	日時	方法
第一次試験	令和6年1月26日（金） 午後3時（予定）	八重瀬町役場玄関横掲示板及びホームページにて合格者の受験番号を掲示します。 なお、合格者には別途書面により通知します。 （電話での確認には応じられません）
第二次試験	令和6年2月下旬頃予定	

6. 職務内容

町長部局、教育委員会等において各々の業務に従事します。

7. 採用の決定及び給与等

（1）最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者となり、合格しても採用にならない場合があります。

（2）卒業見込み及び資格取得見込みの者で、令和6年3月31日までに卒業できない者は採用される資格を失います。

（3）採用者は地方公務員法第22条による条件付採用となり、その職において6月を勤務し、そ

- の間その職務を良好な成績で遂行したとき正式採用となります。
- (4) 初任給は、町の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者は、初任給に一定の基準で加算されます。
 - (5) 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分(1日当たり7時間45分)、月曜日から金曜日までです。
 - (6) 休暇は、年次有給休暇、病気休暇、介護休暇及び特別休暇等があります。年次有給休暇は、1年に20日です。

8. 成績開示

職員採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等(運転免許証、マイナンバーカード等)を持参し、午前9時～午後5時までに、申し込んでください。なお、平日の正午から午後1時の間、土・日及び祝日は受付できません。また、電話・手紙等による申込みはできません。

対象者	開示内容	開示期間	申込場所
第1次試験不合格者	受験生本人の第1次試験の得点及び順位	それぞれの試験の合格発表の日から1ヶ月間	八重瀬町役場 (庁舎2階) 総務課
第2次試験不合格者	受験生本人の第2次試験の得点及び順位		

9. その他

- (1) 受験票は必ず持参して下さい。
- (2) 第1次試験の問題の教養試験、専門試験のうち、解答用紙にHBの鉛筆を使用してマークさせる方式(マークシート方式)ですので試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (3) 試験時間中、スマートフォン、携帯電話、PHS等の電子機器等の使用は一切禁止します。必ず電源を切って下さい。(時計機能としての使用も禁止します。)
- (4) 試験会場では試験官の指示に従って行動してください。

【試験会場】 八重瀬町役場

